

## 再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：下保 修

<b>事業名</b> 一般国道25号 <small>めいはん</small> 名阪道路	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 中部地方整備局
<b>起終点</b> 自： <small>みえ かめやま たいこうじ</small> 三重県亀山市太岡寺町      至： <small>みえ いが はった</small> 三重県伊賀市治田		<b>延長</b> 41.6km
<b>事業概要</b> 一般国道25号名阪道路は、名古屋～奈良～大阪を結ぶ近畿自動車道名古屋大阪線と一体となった一般国道の自動車専用道路である。昭和55年に全線4車線が完成後、急激に増加する交通量の一方で、昭和33年の道路構造令での施行によるインター部の加減速車線長の不足、路肩幅員が狭いなどの課題が存在し交通事故が増加傾向。昭和56年度に、増加する交通事故等に対処するため、インター改良や路肩拡幅等を実施する事業に着手し、現在は残るインター改良の未実施箇所において、交通安全対策に重点を置いてハード対策やソフト対策を実施している。今後とも、交通安全対策と橋梁補修などのリフレッシュ対策を併せて推進する予定である。		
S56年度事業化	S39年度都市計画決定	S56年度用地着手
S56工事着手		
全体事業費	400億円	事業進捗率
計画交通量	60,500台/日	供用済延長
41.6km		
費用対効果 分析結果	B/C： (事業全体) 1.2 (残事業) 2.6	総費用： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 192/430億円 (事業費：108/346億円) (維持管理費：84/84億円)
総便益： <small>(残事業)/(事業全体)</small>	495/495億円 (走行時間短縮便益：424/424億円) (走行費用減少便益：72/72億円) (交通事故減少便益：0/0億円)	
基準年	平成19年	
<b>事業の効果等</b> ・円滑なモビリティの確保（現道等における渋滞損失時間の削減） ・災害への備え（緊急輸送道路及び並行する国道1号の代替路を形成）      他1項目に該当		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・名阪国道整備促進協力会（伊賀市・亀山市）から名阪国道（国道25号自動車専用道路）の整備促進にかかる要望（平成20年1月21日）を受けている。		
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> ・これまでの事故対策の経緯と効果・交通事故対策の課題・交通安全対策の実施効果（例）・懇談会の実施		
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・事業進捗率は75%（平成19年度末見込み）。		
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> ・交通安全対策として、インター改良等のハード対策及びソフト対策を推進予定。		
<b>施設の構造や工法の変更等</b> ・用地買収を伴わず路肩を拡幅できる擁壁構造の採用によりコスト縮減を図る。		
<b>対応方針</b> 事業継続		
<b>対応方針決定の理由</b> 以上の点を勘案し、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないものと考えられる。		
<b>事業概要図</b> 		

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。